

令和4年度 事業計画

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、市民生活や地域経済は大きな影響を受けました。

こうした状況の中、感染予防対策を徹底しながら、多様な就業機会の提供や創意のある事業活動を通じて、地域社会に貢献することを目的に次の事業計画を推進します。

事業実施計画

1 普及啓発活動

シルバー事業の理念、公共性を地域に広く周知するため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動に努めます。

- ① 市内事業所及び公共施設へのポスターの掲示及び事業内容を記載したパンフレット等を配布し、広報活動に努めます。
- ② 市広報紙、各種団体機関紙等に事業内容を掲載し、事業の普及啓発活動に努めます。
- ③ 役員・会員・職員による市内各駅や商業施設での事業内容や入会促進PRのパンフレット及びティッシュ配布を定期的に行います。
- ④ 会員による「一声運動」の実施により、新規入会への積極的な勧誘を推進します。
- ⑤ センターホームページの充実、更新を随時行い、事業内容の周知や情報発信に努めます。

2 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保のため、新規就業開拓及び既存の就業場所への拡大に努めます。又、会員の状況把握を適切に行い、就業率の向上に努めます。

- ① 公共施設・民間事業所等への訪問、一般家庭等にチラシ等の配布を行い、新規就業機会の開拓に努めます。
- ② 臨時の・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で、発注者ニーズに対応した労働者派遣事業を進めます。
- ③ 臨時の・短期的な雇用による就業を希望する高年齢者のために、有料職業紹介事業を行い、就業機会の確保に努めます。

- ④ 適正な就業提供のため、未就業相談会を定期的に開催します。
- ⑤ 会員が円滑に就業できるよう職群班の整備を行います。
- ⑥ 「富田林市広報誌」の市内全戸配布業務に参画します。

3 適正就業の推進

会員に適正かつ安全に就業機会を提供し、適正就業の推進に努めます。

- ① 適切な請負・委任契約を行うため、契約内容の精査を徹底します。
- ② 長期固定就業の是正に努めます。
- ③ ローテーション就業などのワークシェアリングの推進を進めます。
- ④ 労働者派遣事業の就業会員への教育訓練を定期的に行います。
- ⑤ 厚生労働省の指導「適正就業ガイドライン」に基づく適正就業の周知に努めます。
- ⑥ 適正就業審査会を適宜開催し、適正就業基準の円滑な実施に努めます。

4 技能講習会の開催

会員の就業意欲の啓発と技能習得、資質向上を図るため、各種講習会を開催します。

- ① 発注者又は会員にニーズの多い職種に伴う講習会を開催します。
- ② 大シ協が主催する講習会（高齢者活躍人材確保育成事業）や近隣センターが主催する講習会に積極的に参画します。

5 安全就業への啓発

安全委員会が中心となり会員が「安全に」就業できるよう啓発活動に取り組みます。

- ① 安全委員会を開催し、安全就業推進事業計画及び安全委員会活動計画を策定します。
- ② 安全就業基準の周知及び徹底に努めます。
- ③ 就業先への安全パトロールを定期的に行います。
- ④ 事故発生時の原因究明を徹底し、安全就業指導などを取り入れ再発防止に努めます。
- ⑤ 相互の健康状態及び安全確認のできる複数名の就業を推進します。
- ⑥ 7月を安全就業強化月間とし、朝の声かけ運動等を行います。
- ⑦ 自転車を多用する会員が増加する中、ヘルメットの着用を推進し、賠償責任保険等への加入推奨を行います。
- ⑧ 「安全標語」の募集を行います。

- ⑨ 会員の安全や健康を維持するため、交通安全講習会や救急救命講習会等を開催します。又、各種技能講習会時の安全就業指導を行います。

6 女性部会の充実

女性部会の充実のため、部会が中心となり女性会員が働きやすい職種の就業機会の拡大を図ります

- ① 公共機関・関係施設や女性の集まる場所に、女性部会案内などを提示・配布し、周知に努めます。
- ② 公共機関や関係機関との連携を密にし、情報の収集に努めます。
- ③ 女性会員の入会促進に努めます。
- ④ ボランティア活動等へ参加し地域社会に貢献します。
- ⑤ 講習会の企画や参加を積極的に行い、技術・知識の向上を図ります。
- ⑥ 「スマイルサロン」を定期的に開催します。

7 その他の事業

- ① 新型コロナウイルス感染防止のため、リモートによる業務遂行等を引き続き推進します。
- ② 地域社会に対してボランティア活動(石川清掃等)を積極的に行います。
- ③ 積極的に情報収集や調査研究を行い、事業活動の円滑な運営に努めます。